

全体的には、一九世紀欧米の大学運動と同時期の日本の間に、並行現象とすら言える相関性があるという印象を受けた。どちらでも大学改革・大学創設は国家の事業として行われていた。国家というものが常に必然的に大学にとって外的ファクターであり、その「学問の自由」を外から脅かすのだという認識は、歴史的に見れば正確ではない。たしかに戦前の日本は権威主義的社会ではあったが、日本の大学のみが学問の自由を奪われていたと見ては偏見になる。このことを前提に、四者の発表それぞれについて以下の評を述べた。

江島氏に対して

前述のように、欧米と日本の違いよりも並行性の高さに興味を魅かれた。「日本が欧米の制度を輸入して大学を設置し始めた」とする一般的な見方に反し、両者ともプロイセンの教育改革・ドイツモデルの大学制度観の影響下で、同時並行的に変化したことがわかる。これを踏まえた上で、日本の特徴として興味深く思うのは、ミッション・スクールとしてのキリスト教系大学や伝統的な仏教の学林の存在である（欧米に存在するキリスト教系大学は非クリスチャンへの伝道を目的に設立されたものではない）。これら二種の宗教系私学と他の私学が当時の高等教育市場でどのように競合関係にあったのかについてはさらなる研究意義がある。専門学校についても、「宗教」が専門領域の一つになりえたという事例は欧米にはないのではないか。これについては欧米・日本以外にも比較研究が望まれる。

小柳氏に対して

「神学」概念の多様性、流動性を見事に描き出した発表だった。何よりも帝国大学において個人の寄付により宗派教育的宗教研究の講座が開かれ、しかもその人事に関してクリスチャン・コードがあったという事実が興味深い。「宗教」と「研究対象としての宗教」という観念が流動的であったことが示唆されているが、当時はこのような宗教的差別にあたる事例に適用されるような法令は存在しなかったのだろうか。言い換えれば、史料として、大学内の文書の他、議会での議論、法律制定、訴訟関係の文書なども役立つのではないか。

モントローズ氏に対して

当時、仏教系高等教育機関のカリキュラムに、宗派の違いを超える共通性があり、しかもその共通性が仏教外的要因、「実学」の要請から生じていたとする指摘が興味深かった。同じく大学史を研究する者として、史料の扱いの難しさという点でも関心をもったのは、当時の状況からは実現不可能なはずのサンスクリットの授業が設けられていたというところである。史料に書かれたことが現実なのか理想なのかをどう判断し、それについてどう解釈するかという問題である。全体として、同時代のドイツやオランダの聖職者養成カリキュラムなど、比較対象を広げるならばさらに充実した研究になると思われる。

松野氏に対して

コメント冒頭でも述べたように、日本・アジア対西洋という単純な二項対立図式を持ち込むことは何よりも避けるべきだが、当時の史料すなわち当事者自身がその図式を用いている場合、私たち思想史家はそれをどう扱えばよいのか。この問題を明確に提起してくれた発表だった。私見では、明治の知識人が対峙したのは、「西洋思想・哲学・科学」のヘゲモニーというよりも、当時の西洋において構築されていた「過去」だった。よって私たちも大学史研究においては、「西洋思想・哲学」を所与として扱わず、創られた概念であることを踏まえる方がよい。発表の対象に即せば、明治の日本の知識人によって「哲学」「宗教」というカテゴリーがどう使い分けられたのかを調べるということが重要になると考える。